



平成31(2019)年度ごみ分別収集カレンダー [4月~9月]

※10月~3月は裏面

ごみの出し方

- ◎ごみは、決められた日の朝(午前8時30分まで)に出してください。
- ◎決められたごみステーションに出してください。ごみステーションは利用者で管理してください。カラスなど動物の被害を最小限にするために、ネットなどを適切に使用してください(ネットの貸出は生活環境課窓口・各支所窓口で行っています)。
- ◎指定袋は、しっかり口を十字に結んで出してください。(テープで留めたり、ひもで縛るのは違反です)。
- ◎指定袋の内側に黒い袋などを使い、袋の全体をかきさないでください。
- ◎ごみの分け方・出し方に責任をもって出してください。

も もやせるごみ **ビ** ビン・ガラス類 **か** かん類・もやせないごみ
 蛍光灯・乾電池・水銀体温計

ペット ペットボトル・段ボール・紙パック **雑** 新聞・雑誌類・白色トレイ

4月 April							5月 May							6月 June																		
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土												
	1	も	か	ペ	も					1	ペ	2	も	3	4							1										
7	8	も	9	ビ	10	雑	11	も	12	13	5	6	も	7	か	8	雑	9	も	10	11	2	3	も	4	か	5	ペ	6	も	7	8
14	15	も	16	か	17	ペ	18	も	19	20	12	13	も	14	ビ	15	ペ	16	も	17	18	9	10	も	11	ビ	12	雑	13	も	14	15
21	22	も	23	ビ	24	雑	25	も	26	27	19	20	も	21	か	22	雑	23	も	24	25	16	17	も	18	か	19	ペ	20	も	21	22
28	29	も	30	取集は ありません			26	27	も	28	ビ	29	取集は ありません	30	も	31	23	24	も	25	ビ	26	雑	27	も	28	29					

7月 July							8月 August							9月 September																		
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土												
	1	も	2	か	3	ペ	4	も	5	6					1	も	2	3	1	2	も	3	か	4	ペ	5	も	6	7			
7	8	も	9	ビ	10	雑	11	も	12	13	4	5	も	6	か	7	ペ	8	も	9	10	8	9	も	10	ビ	11	雑	12	も	13	14
14	15	も	16	か	17	ペ	18	も	19	20	11	12	も	13	ビ	14	雑	15	も	16	17	15	16	も	17	か	18	ペ	19	も	20	21
21	22	も	23	ビ	24	雑	25	も	26	27	18	19	も	20	か	21	ペ	22	も	23	24	22	23	も	24	ビ	25	雑	26	も	27	28
28	29	も	30	取集は ありません			25	26	も	27	ビ	28	雑	29	も	30	31	29	30	も												

家庭からの直接搬入ごみ

- 一度に家庭からの多量のごみ(30kg又は1㎡以上)や袋に入らない粗大ごみを排出する場合は、「広域クリーンセンター大田原」に直接搬入(処理料金:10kgあたり150円)してください。
- 広域クリーンセンター大田原の営業時間:[月~土]午前中8:30~12:00/午後1:00~4:30 ☎20-2270 (日曜日及び12月31日~1月3日は休み) ※土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は問い合わせができません。
- 直接搬入する場合も分別してください。指定袋に入れる必要はありませんが、袋に入れるときは透明又は半透明の袋に入れてください。

事業系のごみ

- ※ごみステーションには出せません。
- 事業活動(商店・事業所等)に伴うごみ(産業廃棄物等を除く)は、市の分別方法に従い「広域クリーンセンター大田原」に直接搬入(処理料金:10kgあたり150円)するか、市の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください。
- 産業廃棄物は、産業廃棄物収集運搬許可業者に処理をお願いするなど、適切に処理をしてください。

分別の種類	ごみの分け方・出し方	お問い合わせ
も もやせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ(よく水切りする)、食用油(固めたものや新聞紙・布などにしみこませて十分に乾かしたもの)、紙おむつ(汚物は取り除く)、せん定枝木(太さ10cm以下・長さ50cm以下・1家庭3束まで)、皮革製品、プラスチック製品、ポリタンク、ゴム製品、発泡スチロール(白色トレイ以外)、汚れた紙製容器、木くず、炭、乾燥剤、使い捨てカイロ、保冷剤、アルミ箔(アルミホイル) など ※もやせるごみの中には、資源になる雑草(紙類)が多く含まれています。パンフレットや包装紙などは、雑紙類(雑紙)に分別してください ※プラスチック製のおもちゃや皮革製品などで、金属が取り外せない場合は、もやせないごみの指定袋で出してください ※せん定枝木は太さ10cm以下・長さ50cm以下にそろえ、片手で持てる程度に切ってください(ごみステーションに出せるのは1家庭3束まで) 	大田原市役所 生活環境課 ☎23-8706
ビ ビン類	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料や食品、食用油、調味油、飲み薬の空きビン ※中身を出して水ですすいでから、色分けして、指定のコンテナへ専らせて出してください ※中身が取り出せない(固まったり、キャップが開かない)ビンは、ガラス類の指定袋で出してください ※キャップや注ぎ口(中栓)は、出来るだけ外してください(ラベルは剥がさないで結構です) ※色の判断がつかないビンは、その他の色のビンとして緑色のコンテナに出してください ※割れたビン(安全につまめる程度の大きさ)も色分けしてコンテナへ出してください(細かく砕けたビンはガラス類を参照) 	
ビ ガラス類	<ul style="list-style-type: none"> ●ガラス製のコップやグラス、耐熱性のあるガラス製品(ほ乳瓶、皿など) ※割れたガラスや細かく砕けたビン・ガラスの破片は、新聞紙などに包んで「ケン」と表記してから、ガラス類の指定袋で出してください ※鏡や瀬戸物はもやせないごみの指定袋で出してください 	
か かん類	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料、缶詰、菓子などの飲食物、入浴剤などの空き缶 ※中身を水ですすいでから、色分けして、指定のコンテナへ専らせて出してください ※中身が取り出せない(固まったり、キャップが開かない)缶は、ガラス類の指定袋で出してください ※飲料用缶のキャップ、一斗缶、ペール缶、スプレー缶、オイル缶、ガス缶(カセットボンベ)などの金属類はもやせないごみで、1辺が20cm以上の大きさの缶はできる限りもやせないごみの指定袋で出してください 	
か もやせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●網、やかん、ペンキ缶などの金属類、瀬戸物、鏡、冠、王冠などの金属製のフタ、電球(LED含む)、鍋焼きうどんの空容器やガスレンジ周りのアルミ製品、また、プラスチック製品などで金属が取り外せないもの など ※スプレー缶、ガス缶は穴をあける必要はありません。中身を切り出してから出してください。中身及びガス抜きは火気のない屋外の風通しのよい場所で行ってください ※割れた鏡やガラス類は、新聞紙などに包んで「ケン」と表記してください ※傘は、結んだ指定袋からはみ出しても回収します ※小型家電製品は分解しないでください 	
か 蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> ※蛍光灯を買った時の箱(筒)に入れ、複数の場合は、ひもで縛って出してください ※箱(筒)がない場合や割れた蛍光灯は、もやせないごみの指定袋に、蛍光灯のみを入れて出してください。結んだ指定袋からはみ出しても回収します ※LED製品は、もやせないごみの指定袋で出してください 	
か 水銀体温計	<ul style="list-style-type: none"> ※透明なビニール袋に水銀体温計のみを入れて出してください ※電子体温計は、もやせないごみの指定袋で出してください 	
か 乾電池	<ul style="list-style-type: none"> ※透明なビニール袋に乾電池のみを入れて出してください ※乾電池以外の電池(充電式電池、ボタン電池など)は、回収できませんので、販売店等に持ち込みリサイクルしてください 	
ペット ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ●清涼飲料、果汁飲料、酒類、牛乳・乳飲料、特定調味料のペットボトル ※キャップとラベルをはずし、中を水ですすいでから清潔な状態で出してください ※キャップ、ラベル、ウォーターサーバーなどのプラスチックボトル、食用油・洗剤のボトル、汚れているものは、もやせるごみの指定袋で出してください 	
ペ 段ボール	<ul style="list-style-type: none"> ※ラベル(宅配便の伝票など)や粘着テープ、金属は取り除き、たたんで、1枚でも、ひもで十字にしばって出してください ※厚紙(断面が二重で波状でないもの)は雑紙類(雑紙)に分別してください 	
ペ 紙パック	<ul style="list-style-type: none"> ●牛乳、ジュース等飲料類、酒類など ※水洗いし、切り開いて、乾かしてから出してください ※注ぎ口などのプラスチックは取り除いてください ※内側に銀色フィルムがついているものは、はがしてください 	
雑 新聞・折込チラシ	<ul style="list-style-type: none"> ※新聞紙と折込みチラシは一緒に束ねて出せます ※ビニール袋や紙袋には入れないでください ※ダイレクトメールなどは雑紙類(雑紙)に分別してください 	
雑 雑誌類(雑紙)	<ul style="list-style-type: none"> ●ティッシュ箱(取出し口のビニールは取り除く)、菓子箱、画用紙、包装紙、名刺、メモ用紙、封筒(窓部分のフィルムは取り除く)、チラシなど(新聞・段ボール・紙パック以外の紙) ※プラスチックや金属、ビニールなど紙以外のものは取り除いてください ※名刺などの小さな紙片は、雑誌類にはさむか、紙袋に入れて出してください 	
雑 白色トレイ	<ul style="list-style-type: none"> ●鮮魚、精肉、青果などの容器、皿 ※テープやラップを取り、しっかりと洗って乾かしてから出してください ※着色トレイや模様のついたトレイ、納豆、カップ麺の容器など白色トレイ以外の発泡スチロールは、もやせるごみの指定袋で出してください 	
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋に入らないものは直接搬入してください(傘、蛍光灯以外) ※処理料金:10kgあたり150円 ※直接持ち込む場合も分別してください。指定袋に入れる必要はありませんが、袋に入れるときは透明又は半透明の袋に入れてください ●エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、洗濯機および衣類乾燥機は、家電リサイクル券が必要で(分解しないでください) ※家電リサイクル券は、メーカー名、規格(インチ数、庫内容量)を控えて、郵便局で購入してください ※別途、運搬手数料がかかります:1台あたり1,000円 ●広域クリーンセンター大田原の営業日時 [月~土曜日]午前8:30~12:00/午後1:00~4:30(日曜日及び12月31日~1月3日は休み) ※土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は問い合わせができません ※12月の最終営業日は大変混雑しますので、計画的な搬入にご協力ください 	<p>大田原市役所 生活環境課 ☎23-8706</p> <p>大田原市緑資源リサイクル施設 ☎54-0921</p> <p>●受付日時 [毎週水・土曜日] 午前8:30~12:00、午後1:00~4:30 ※国民の祝日を除く</p> <p>●料金 市民:10kgあたり100円(30kg以下の場合)は無料 事前許可を得た事業系:10kgあたり200円 ※剪定木の長さは制限いたします(枝の太さは15cmまで処理できます) ※処理できない枝木が混ざっている場合、受け入れできない場合があります。</p>
戸別収集(予約制・有料)	<ul style="list-style-type: none"> ●事前の予約で粗大ごみの戸別収集を行います ※予約状況により、ご希望の日時で予約することができないことがあります ※手数料:1品につき1,000円~3,000円(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機および衣類乾燥機は、別途家電リサイクル券が必要) 	
広域クリーンセンター大田原で受け入れできないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●次のごみは、販売店に引き取ってもらうか、専門の業者へ依頼してください ●自動車・バイク及び関係部品(バッテリー・モーター・タイヤ・ヘッドライト) ●農機具類・農業用ビニール・農業用コンクリート製品及び建築廃材・解体廃材 ●感染性医療廃棄物(ドラム缶・土・砂・石・瓦) ●ガソリン・原油・塗料・薬品・産業廃棄物 など ※パソコンは、直接搬入に限り、一部受け入れられます(詳細については、お問い合わせください(生活環境課23-8706 広域クリーンセンター大田原20-2270)) 	